

## 第6節

# 自立と協働のまちづくり

### 施策 24

## 市政に関する情報共有と市民参画の促進

#### 施策の 目指す姿

まちづくりの計画段階から施策や事業の実施、評価段階に至るまで市民が主体的に参加できる「まち」を目指します。市民が適切な判断ができるよう、市の運営に関する情報を市民と幅広く共有できる「まち」を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現 状

- 本市では、平成18年（2006年）に制定した「伊万里市民が主役のまちづくり条例」の理念の下、市民参画と市民との協働による行政運営を推進しています。
- 行政情報の広報活動については、「広報伊万里」をはじめ、ケーブルテレビやホームページを活用した緊急情報や動画配信など多様な手法による情報の発信に努めています。
- 広聴活動については、地域へ出向いての座談会の開催をはじめ、市民意見提出手続制度（パブリックコメント）<sup>※86</sup>の実施や「伊万里っ子ポスト」の設置などに取り組んでいます。
- 情報公開や個人情報の保護については、条例に基づき、適正な取り扱いに努めています。

#### 課 題

- 市民が主役のまちづくりを進めていくためには、まちづくりの計画段階から、施策や事業の実施、評価段階に至るまで、市民が主体的に参加することができる機会を確保するとともに、市民の意向を市政に的確に反映させるための取組を充実させていく必要があります。
- 市政に関する情報の発信に当たっては、既存の媒体に加え、利用の拡大が続いているSNSなどを活用した効果的な発信が必要となっています。
- マイナンバー制度<sup>※87</sup>を活用したマイナポータル<sup>※88</sup>の利用促進を図り、行政手続きのオンライン化やワンストップサービス<sup>※89</sup>、お知らせ機能等の充実が必要となります。

※86 市民意見提出手続制度（パブリックコメント）：

行政が政策や制度、計画等を決定する際に、市民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

※87 マイナンバー制度

日本に住民票を有するすべての人が持つ12桁の番号のこと。主に「社会保障」「税金」「災害対策」で、効率的に個人情報を管理するためのシステム。

※88 マイナポータル：

パソコンやスマートフォン上で、手続がワンストップでできたり、自治体からの案内が確認できる、政府が運営するマイナンバーに関するサービスのこと。

※89 ワンストップサービス：関連するすべての手続等を1か所で完了できるようになっているサービスのこと。



## 取組方針

### 1. 適正な情報公開と個人情報保護の推進

- 情報公開制度の適正な運用により、市民への積極的な情報の公開や提供に努めます。また、市民への制度の周知や公開文書を閲覧できる市民情報コーナーの充実を図ります。
- ホームページ等を活用した審議会等の設置状況や会議開催の案内、会議録の公開に取り組みます。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取り扱いに努めます。
- 特定個人情報保護条例に基づき制度を適正に運用することにより、マイナンバーを含む特定個人情報<sup>※90</sup>の適正な取り扱いを確保します。
- 市民の生活に密着した情報について、多様なメディアや情報機器を活用し、それぞれの特徴を生かした的確でわかりやすい情報発信に努めます。

### 2. 市民参画の機会の充実

- 市民と広く意見交換できる機会の拡大に努めます。
- 各種委員会等の委員の選任において、公募委員の拡充を図ります。また、市の施策等の決定にあたっては、市民の意見を積極的に収集し市政運営への反映に努めます。
- 市民から意見を提出しやすい広聴制度の充実に努めます。
- 出前講座の実施や研修会の開催など、市政運営に関する学習機会の提供に努めます。

### 市民の役割

- ◎広報紙等を活用し、行政情報を積極的に把握することが必要です。
- ◎パブリックコメント等を活用した市政に対する意見の提出や提案を行うなど、積極的な市政への参画が必要です。
- ◎市が設置する委員会やワークショップ等への積極的な参画が求められます。
- ◎行政手続きの簡略化につながるマイナポータルの利用が求められます。

※90 特定個人情報：個人番号（マイナンバー）をその内容に含む個人情報のこと。

## 施策 25

# 市民との協働によるまちづくりの推進

### 施策の 目指す姿

市民が主体的にまちづくり活動へ参加することにより活躍できる場を創出し、市民との協働による取組が進んだ「まち」を目指します。

集落機能の維持のため、地域住民が主体となって運営する新たな地域づくりが進んだ「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 本市には、平成30年(2018年)3月末現在、NPO法人が14団体、市民活動団体として登録している団体が54団体あり、市民活動支援センターの利用実績は平成27年度(2015年度)からの3年平均で年間363団体2,204人となっています。
- 本市においては「伊万里市食のまちづくり宣言」を行うとともに、「伊万里市食のまちづくり推進条例」を制定し、市民や事業者との協働による食のまちづくりを進めています。
- 設計段階から市民の意見を大いに反映させた市民図書館は、図書館友の会である「図書館フレンズいまり」が20年以上にわたって主体的に運営に協力しています。

### 課 題

- 地域社会における住民どうしのつながりは希薄化する傾向にあり、地域で活動する組織の維持が困難になる事例が出てきています。
- まちづくり活動への参加者の高齢化や固定化が進むなか、活動を持続していくためには、地域におけるまちづくりの担い手として若手人材の発掘や育成が必要です。
- 人口減少や高齢化が進む中、地域住民が地域で暮らし続けるために不可欠な生活サービスを確保する仕組みづくりが必要です。

## 取組方針

### 1. まちづくりの担い手の育成

- 市民による自発的な活動を促進し支援に努めます。また、活動の中心となるリーダーの育成に取り組みます。
- 市民ネットワーク「いまり」の活動を強化することにより、市民活動支援センターを拠点とした市民活動団体への支援を強化します。
- ボランティア活動やまちづくりについての学習機会の拡充に努め、市民のボランティア活動やまちづくり活動への意欲の向上を図ります。また、活動の実践に取り組みやすい機会の創出に努めます。



- 高校生をはじめとした若い世代を中心に市民のまちづくりへの関心を高める取組を進めます。また、市民が参加しやすいまちづくり活動の促進に努めます。

## 2. まちづくり活動の活性化

- 地域のつながりにより構成される組織の活性化を促進します。
- 地域の課題を住民みずから考え解決を目指す取組の強化を図ります。また、新たな形での地域運営組織の設立を促進するほか、地域の実情に合った持続的な活動の支援に努めます。
- 新たな形の地域運営組織の活動が自立的で持続的なものとなるよう、コミュニティビジネス<sup>※91</sup>の創設や担い手となる人材の育成等を支援します。
- 遊休化した不動産と地域資源を活用した、民間主導による公民連携のリノベーション<sup>※92</sup>によるまちづくりを推進し、地域課題の解決を図ります。
- 市職員が、地区公民館を中心に、地域の課題解決を図るまちづくり活動の支援に努めます。

## 3. 食のまちづくりの推進

- 食のまちづくり・食育推進基本計画に基づき、食のまちづくりの普及・啓発を図りながら、市民との協働による「食」をテーマとした活力あるまちづくりを進めます。
- 農林水産物の付加価値向上や安全で安心な農作物等の供給による農林水産業の振興および地産地消の推進を図ります。
- 地域の伝統に根付いた食文化の継承、安全や環境に配慮した食育の推進、食による健康増進と健康管理に努め、食育および健康づくりの推進を図ります。
- 食と器の連携など、特産品の活用による観光の振興および交流の促進を図ります。

## 4. 読書のまちづくりの推進

- 市民図書館を生涯学習の拠点として位置付け、まちづくり活動に必要な資料の提供により、市民みずから学び、課題を解決することを支援します。
- 市民図書館を、「図書館フレンズいまり」の活動など、市民との協働の実践の場とすることにより、市民との協働によるまちづくりの推進を図ります。
- 子どもの読書活動推進計画に基づき、市民の読書への理解と関心を深め、地域社会全体で子どもの読書活動を推進することで、読書のまちづくりを展開します。

### 市民の役割

- ◎地域や地域のまちづくり活動への参加意識を持ち、住民みずからによる地域の活性化や暮らしの維持を図る活動への積極的な参画が必要です。
- ◎市民活動団体等の活動に関心を持ち、活動への参画や支援が必要です。

#### 関連する個別計画

第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画、  
第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画

※91 コミュニティビジネス：地域社会のニーズを満たす有償方式の事業のこと。利益の最大化ではなく地域の利益の増大を目的とする。

※92 リノベーション：既存建物に修繕・改造などを施すことにより、その機能を向上し価値を高めること。

## 施策 26

# 男女協働参画社会の形成

### 施策の 目指す姿

誰もが互いの違いや多様な生き方を認め合い、ともに社会のあらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し活躍できる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 社会のあらゆる分野で責任を分かち合い、多様な生き方を尊重する社会を実現し、次代を担う子どもたちに引き継ぐため、平成28年（2016年）に「伊万里市男女協働参画を推進する条例」を制定し、これに基づいた実行計画として第4次伊万里市男女協働参画基本計画を策定し推進しています。
- 国・県と比較して、あらゆる年代で女性の就業率が高く、結婚・出産後も就労を継続する割合が高くなっています。
- 平成28年（2016年）に実施した調査では、「男は仕事・女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同する市民の割合は19.2%で、前回調査より8.5ポイント減少している状況です。
- ワーク・ライフ・バランス<sup>※93</sup>の推進に取り組む事業所は24.1%で、前回調査より6.5ポイント増加しています。
- 市が開催する審議会等に参画し女性の意見を反映を図る組織として、「いまり女性ネットワーク」を設立しており、平成30年（2018年）12月末時点で、登録された女性41名が32の審議会等に委員として参画しています。

### 課 題

- 家庭や職場で男性優遇と感じる人は減少していますが、地域や社会通念・しきたりでは増加しており、すべての分野で不平等感をなくす必要があります。
- 地域や職場における男女間格差の是正を図るほか、仕事と育児や介護との両立支援など、ワーク・ライフ・バランスを促進するための環境整備が求められています。
- 社会のあらゆる分野での男女協働参画社会実現のためには、行政運営をはじめ、地域や事業所、市民活動等における政策や活動方針等の意思決定において、男女協働参画やダイバーシティ<sup>※94</sup>推進の視点を生かした仕組みづくりが必要です。
- 性的マイノリティ<sup>※95</sup>など、性に関する新たな課題への対応が求められています。
- 女性に対するDV<sup>※96</sup>や性暴力、職場などにおけるハラスメントは、犯罪となる行為を含む深刻な社会問題であり、暴力やハラスメントを容認しない社会環境づくりと支援体制の強化が求められています。

※93 ワーク・ライフ・バランス：

仕事と生活の調和のこと。ひとりひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

※94 ダイバーシティ：

年齢や性別、学歴・職歴、国籍・人種・民族、性的指向・性自認といった側面から人を制限せず、積極的に取り入れていく取り組みのこと。

※95 性的マイノリティ：

性的指向及び性自認に関して少数派である人々のこと。

※96 DV：

Domestic Violence の略。夫婦や恋人など親密な関係にある男女間において起こる身体的、精神的、性的な暴力のこと。



## 取組方針

### 1. 男女協働参画意識の醸成

- 男女協働参画をはじめ子育て支援や労働に関する情報等について、多様な手段を活用した市民への情報提供に努めます。
- 誰もが参加しやすい形態での講演会や研修会の開催など、学習機会の提供に努めます。

### 2. 男女がともに活躍する社会づくりの推進

- 女性の参画を積極的に推進し、政策方針決定の場並びに防災・災害復興体制などにおいて、男女のニーズの違いに配慮し、男女協働参画の視点を取り入れた社会づくりを進めます。
- 幅広い分野での女性の人材発掘を行い、女性自身の意識や行動の改革を進めます。

### 3. 働きやすい環境づくりの促進

- 業種に関わらず、ダイバーシティ推進の視点を取り入れ、労働環境や職場環境を確保する取組を促進します。
- 事業所と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進し、働き方や暮らし方の意識改革に取り組みます。
- 男女協働参画推進モデル事業所として、市役所内において取組の推進を図ります。

### 4. 性に関する理解の促進

- 性に関する正しい知識、理解を促進するため、性教育や性に関する人権問題についての教育の充実を図るとともに、正しい情報の提供に努めます。
- 性の多様性に関する理解の促進を図ります。また、県や関係団体との連携を強化し、性的マイノリティに関する相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。

### 5. 男女間のあらゆる暴力の根絶

- DVやデートDV、ハラスメントなどは、防止と早期発見が重要であることから、講演会等の開催や若い世代への未然防止教育の実施等、効果的な取組を継続して推進します。
- DV被害者の支援にあたっては、被害者の発見から保護、自立支援など、多くの段階にわたって関係機関と連携し、被害者の立場に立った切れ目のない支援に努めます。

## 市民の役割

- ◎すべての人が性別にとらわれず生き生きと活躍できる環境づくりに積極的に協力することが必要です。
- ◎家庭や地域、職場などあらゆる場面でダイバーシティの推進に関する視点を持つことが必要です。
- ◎男女のそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方や暮らし方への理解を深めることが必要です。

## 施策 27

# 自立した行財政運営の確立

### 施策の 目指す姿

市民と情報を共有し財政基盤の健全化を図りながら、行政事務の省力化・効率化を進め、持続可能な自立した「まち」を目指します。効率的な組織体制の確立と、政策立案能力に重点を置いた人材の育成を進め、人口減少に的確に対応する「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 本市では、行政改革大綱実施計画や財政基盤安定化計画に基づき、行財政運営の効率化に向けた取組を進めています。
- 国内景気は回復期にあるとされているものの、本市ではその波及効果が十分には得られておらず依然として厳しい財政運営が続いています。
- ふるさと応援寄附金については、特産品を活用した返礼品の充実により、平成27年度（2015年度）以降の寄附額は毎年10億円を超えており、行財政運営を行う上での貴重な財源となっています。

### 課 題

- 人口減少への対応が必要となるなど、新たな行政課題への対応が求められています。
- 義務的経費が増大し財政の硬直化が進む中、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、行政サービスを効率的、効果的に提供する体制を構築する必要があります。
- 安定した財源の確保を図るとともに、限られた行政資源の中で、行政事務の共同化や広域化も視野に入れながら、一層の行財政運営の効率化や省力化が必要となっています。

## 取組方針

### 1. 健全な財政基盤の確立

- 所得や資産などの把握による適正な課税に努めます。また、納税者の納付機会の利便性を高めながら自主納税意識の定着を図り、税収入の安定確保に努めます。
- 市が保有する私債権の適正な管理を図るため、債権管理条例に基づく取組を進めます。
- ふるさと応援寄附の有効活用を図るほか、使用料や手数料などの受益者負担等の見直しや市有財産の適正な管理、運用による歳入の確保に努めます。
- 事業の実施にあたっては、重要度や緊急度を考慮し優先順位を定めます。また、国や県の事業の活用や計画的な財政運営による負担の軽減と年度間の平準化に努めます。
- 公共施設については、利用実態を把握し、統廃合や民営化のほか、集約化、複合化など、今後の施設の在り方を十分に検討したうえで更新や整備を進め、歳出の縮減に努めます。
- 今後の厳しい財政状況について、市民との積極的な情報共有に努め、健全な財政基盤を確立する取組への理解を促進します。



## 2. 地籍調査の推進

- 事業完了に向け計画的に国土調査（地籍調査事業）を進め、土地の権利関係を明確にし、適正な土地情報に基づいた課税等に活用します。

## 3. 行政改革の推進

- 行政改革大綱実施計画の取組内容を常に見直し、限られた人員を効果的に配置する機構改革の推進等を図り、多様化する市民ニーズや変化する行政課題への対応を図ります。
- スクラップアンドビルド<sup>※97</sup>の考え方やPDCAサイクル<sup>※98</sup>を繰り返しながら、業務改善に取り組み、限られた経営資源の効果的な配分に努めます。
- 民間の経営資源やノウハウの活用が行政サービスの向上や担い手不足の解消などにつながる事業については、その導入を図ります。
- 佐賀県西部広域環境組合や伊万里・有田地区医療福祉組合、伊万里・有田消防組合などの一部事務組合の円滑な運営を促進します。
- 他自治体との連携を推進し、地域経済の活性化や事務の効率化、サービスの向上を図ります。
- 市民サービスの向上と行政事務の高度化、簡素化を図るため、マイナンバー制度の活用による行政機関等との情報連携に取り組みます。
- 行政事務の省力化・効率化を図るため、行政事務システムの活用をはじめ、佐賀県公共ネットワーク<sup>※99</sup>によるシステムの共同化等に取り組みます。

## 4. 職員の能力向上と人材の活用

- 職員研修の機会を拡充するなど、能力開発を行う総合的な人事システムの充実を図ることにより、企画立案能力や調整能力を持つ職員の育成に努めます。
- 職員の業務に関する意識改革を促します。また、高度で効率的かつ自発的な行政経営を推進するため、職員自身による行政運営に関するカイゼン<sup>※100</sup>や提案などを促進します。
- まちづくり活動のファシリテーターとしての職員の育成を図ります。また、職員の地域への派遣に取り組みます。

### 市民の役割

- ◎本市の行政サービスに関する意見を寄せることが求められます。
- ◎本市の財政状況への関心を高めることが必要です。

#### 関連する個別計画

第4次伊万里市財政基盤安定化計画、伊万里市公共施設等総合管理計画、  
第6次伊万里市行政改革大綱・実施計画

※97 スクラップアンドビルド：

組織の新設にあたっては、既存組織の再編合理化によることとし、組織の膨張を来すことのないようにすること。

※98 PDCA サイクル：

計画（Plan）を、実施（Do）し、評価（Check）して、改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクルのこと。

※99 佐賀県公共ネットワーク：

単に「公共ネットワーク」と言う事もある。佐賀県庁と県の出先機関、県立学校、市町等の約150施設を結ぶ光ファイバーネットワークのこと。

※100 カイゼン：日本企業で活用されてきた「全員で職場を継続的に改善していこう」というボトムアップの活動のこと。

## 施策 28

# 移住・定住の促進

### 施策の 目指す姿

まちの魅力の情報発信を強化しながら、若者をはじめとした移住者の住宅確保や就労などを支援し、移住・定住先としての魅力が充実した選ばれる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 体験移住ができる体験住宅の設置や移住者に対する住宅建設や購入、空き家の改修に対する奨励金の支給など、移住促進のための事業に取り組んでいます。
- 観光の振興や移住・定住の促進を図るため、本市を紹介するプロモーションビデオやポスター、チラシ等を制作し市外へのPRに努めています。
- 都市圏のホテル等で「伊万里フェア」を開催するなど、本市の食や特産品等の魅力を活用したイベント等を実施しています。
- 婚活事業については、本市はいち早く取組を始めており、平成30年（2018年）12月末時点で、541組のカップルが成立し、成婚報告は累計で211名となっています。

### 課 題

- 移住先として本市を選択してもらうため、移住者に対する支援の充実と十分な情報発信が必要です。
- 移住者を定住につなげるための取組や市内の若者の市外への流出に歯止めをかける取組が必要です。
- 若者の移住や定住につなげるため、婚活を促進する取組が必要です。
- 本市の地域イメージを向上させ、交流人口の拡大を図り、移住・定住の促進につなげる戦略的で統一的な情報発信を行うシティプロモーションの推進が必要です。
- 本市の魅力について、市民から積極的に市外への情報発信を行うような取組が必要です。

## 取組方針

### 1. 移住の促進

- 移住に関する相談窓口の設置や移住体験の場の提供など、本市への移住に関する相談・支援の充実に努めます。
- 空き家情報バンクなど移住者に対する市内の住宅情報の提供に努めるとともに、住宅購入等についての経済的な支援など、移住にかかる住宅確保の支援に努めます。
- 企業誘致の推進や市内企業への支援などにより、移住に不可欠な就労の場の確保に努めます。また、市内外への市内企業の紹介により、市内企業への就業を促進します。
- 移住に伴う経済的な支援など、移住の動機づけとなる情報について積極的な発信に努めます。
- 移住者による体験談やアドバイスなど、移住者の目線からの情報発信を促進します。
- 市外在住の本市出身者や市内企業の就労者などに対し、積極的な市内の情報の提供に努めます。



## 2. 定住の促進

- 移住者からの相談への対応や移住者と地域住民または移住者どうしの交流の場づくりなど、移住後の生活の確立から定住につながる取組を進めます。
- 地域おこし協力隊による地域おこしや移住者への支援活動を促進しながら、地域おこし協力隊自身の地域との交流を促進し、活動後の本市への定着を図ります。
- 若者を中心とした市民の就労の場の確保に努め、市内への定着を図ります。
- 郷土愛教育の推進などにより、市民の地域への愛着と誇りの醸成に努めます。

## 3. 婚活の促進

- 結婚を希望する独身者への相談支援や情報提供を進め、婚活イベントの充実に取り組むなど、結婚につながる出会いの場の提供に努めます。
- 若者世代の婚活の取組を支援するため、婚活サポーターの活動の充実を図ります。また、婚活に対する地域や団体・企業の理解を深める取組を進めます。

## 4. シティプロモーションによる移住・定住の促進

- シティプロモーション戦略の確立を図り、「伊万里」の名の浸透と多様なメディアを活用した統一感のある効果的な情報発信に努めます。
- 観光地や特産品、観光イベントやまちづくり活動、歴史的な建造物や逸話、伝統や文化など、あらゆる本市の魅力について、市内外への積極的な情報発信に努めます。
- 観光やイベント情報等を NPO 法人や企業などへ提供し、市内外への情報拡散の促進に努めます。
- 市外からの来訪者に好印象を与える受入体制を整備し、SNS 等での本市の魅力の情報拡散を促進します。
- 市民との協働により、新たな本市の魅力の創出と再発見を図り、地域資源のさらなる磨き上げに努めます。

### 市民の役割

- ◎ 移住者を快く地域に迎え、地域での暮らしを身近なところから支援することが必要です。
- ◎ 婚活への理解を深めることが必要です。
- ◎ 日頃から本市の魅力を市外に発信していくことが必要です。